

平成29年度宮城県特別支援教育将来構想審議会 議事録

平成30年1月26日（金）

午後2時00分から午後3時30分まで

県庁行政庁舎9階 第一会議室

次 第	発信者	内 容
1 開会	司会	<p>只今より平成29年度宮城県特別支援教育将来構想審議会を開会いたします。開会に当たりまして、宮城県教育庁教育次長 清元けい子から、御挨拶を申し上げます。</p>
2 あいさつ	清元教育次長	<p>宮城県特別支援教育将来構想審議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>皆様方には、御多用にもかかわらず、本日の会議に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、平素から本県の特別支援教育の推進につきまして、格別の御支援と御協力をいただいておりますことに対し、この場をお借りして、心から感謝を申し上げます。</p> <p>本県では、平成26年12月に本審議会から答申をいただき、翌27年2月に、今後10年間の本県における特別支援教育の方向性を示すものとして、「宮城県特別支援教育将来構想」を策定いたしました。</p> <p>この構想では、「障害の有無によらず、全ての児童生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じた適切な教育を展開する。」ことを「基本的な考え方」として掲げ、その施策推進に当たり、「自立と社会参加」「学校づくり」「地域づくり」という三つの目標を示しました。</p> <p>平成29年度は、構想策定から3年目となり、構想自体の普及啓発も含め、様々な事業を展開して参りました。本日は、その主な取組の成果と課題について報告させていただくとともに、来年度の取組の方向性についても御説明したいと思います。</p> <p>障害のある児童生徒全てが、家庭や職場、地域において自己実現できるよう、また、自己有用感が得られる心豊かな生活が送れるよう、本県の特別支援教育のさらなる充実を図ってまいりますので、本日、委員の皆様方には、忌憚のない御意見、御提言をいただきますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。</p>
	司会	<p>本日の会議の成立について事務局より申し上げます。</p>
	事務局	<p>特別支援教育将来構想審議会条例（会議）第4条2の規定により、委員の半数以上の出席で会議が成立することになっております。本日御出席の委員は19人でございますので、会議が成立していることを御報告いたします。</p>
	司会	<p>続きまして「会議の公開」について、事務局から説明申し上げます。</p>
3 会議の公開について	事務局	<p>「宮城県情報公開条例」第19条により、審議会は原則公開と定められております。ただし、「非開示情報が含まれる審議等」や「会議を公開することにより会議の公正かつ円滑な運営に支障が生ずると認められる場合で、会議構成員の3分の2以上の多数で決定したときは非公開の会議を開くことができる。」ことになっております。会議を一部公開または非公開とする場合、「宮城県教育委員会が行う審議会</p>

		等の会議の公開に関する事務取扱要綱」第4により、第1回の審議会で公開か非公開かを決定することとされています。これらの規定を前提に考えますと、本日の審議会の内容は非公開の要件がなく、公開が適切と考えております。御審議をお願いいたします。
	司会	ただいま、事務局から説明いたしました。本日の審議会は公開ということで実施してよろしいでしょうか。
	委員	(賛同)
	司会	<p>それでは賛成をいただきましたので、本日の会議を公開としまして、このまま、進めさせていただきます。</p> <p>ここで、審議会委員の皆様を御紹介申し上げます。伊藤倫就委員です。岩佐純委員です。今公弥委員です。村上由則委員です。遠藤吉夫委員です。樫村恵三委員です。齋藤順子委員です。佐々木敦子委員です。佐藤瑞恵委員です。佐藤百合委員です。鈴木真利子委員です。鳩原潤委員です。小林裕介委員です。小室たか恵委員です。村上善司委員です。神宮直美委員です。山川美和子委員です。若生政儀委員です。杉肇子委員ですが、急用ができません、本日は、遅れての出席となります。野口和人(のぐち かずひと)委員は御都合により欠席されております。</p> <p>続いて、教育庁関係職員を紹介します。宮城県教育庁教育次長 清元けい子です。同じく、特別支援教育室長 目黒洋です。</p> <p>その他、事務局の職員につきましては、配布資料のとおりです。</p>
	司会	次に、会長・副会長の選出についてお諮りいたします。条例に基づき、会長・副会長は互選により定めることとなっております。いかがいたしましょうか。
	委員	事務局一任でお願いいたします。
	司会	ただいま、事務局一任の御意見をいただきましたが、事務局といたしましては会長に村上由則委員、副会長に伊藤委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
	委員	(賛同)
	司会	<p>御賛同をいただきましたので、会長に村上由則委員、副会長に伊藤委員をお願いいたします。恐縮ですが、村上由則委員は会長席に、伊藤委員は副会長席にお着き願います。</p> <p>それでは、就任に当たりまして、会長から御挨拶をいただきます。村上由則会長、よろしくをお願いいたします。</p>
4 議事	村上由則 会長	<p>宮城教育大学の村上でございます。会の進行を勤めさせていただきます。</p> <p>今回の審議会においては、特別支援教育将来構想審議会条例(設置)第1条の規定により、先に策定した将来構想の進行管理ということで、構想に基づく実施計画の進捗状況を検証していくこととなります。</p> <p>このあと事務局から取組の成果と課題について説明がありますが、委員の皆様から、今後に向けた忌憚のない、御意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>

		<p>それでは、早速ではありますが、議事に移らせていただきます。議事1、「宮城県特別支援教育将来構想」(概要)について、事務局お願いいたします。</p>
(1)宮城県特別支援教育将来構想概要について	事務局	<p>はい、それでは、資料Aを御覧ください。</p> <p>平成27年2月に策定しました「宮城県特別支援教育将来構想」は、世界の動向と本県におけるこれまでの取組や新たな課題を踏まえ、平成27年度から、平成36年度までを計画期間とした、本県における特別支援の方向性を示すものです。その基本的な考え方は、「障害の有無によらず、全ての児童生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じた適切な教育を展開する。」というものです。</p> <p>一番左にあります目標は、前構想の取組における成果と課題や、特別支援教育を取り巻く発達段階に応じた現状と課題を分析し、導き出された3つの目標「自立と社会参加」「学校づくり」「地域づくり」が示してあります。そして、この3つの目標の実現に向けた主な取組、内容、対象、実施予定年度が示されております。</p> <p>以上、簡単ではありますが、宮城県特別支援教育将来構想の概要についての説明といたします。</p>
	村上由則 会長	<p>只今の事務局の説明について御質問・御意見がありますでしょうか。</p> <p>何もなければ、続けて、議事2 宮城県特別支援教育将来構想実施計画(前期)の取組状況について、事務局お願いいたします。</p>
(2)宮城県特別支援教育将来構想実施計画(前期)の取組状況について ①目標1 自立と社会参加	事務局	<p>続きまして、宮城県特別支援教育将来構想実施計画(前期)の取組状況について御説明いたします。目標毎に、今年度の取組状況や成果と課題、また、今後の取組等をまとめてみました。</p> <p>初めに、目標1の「自立と社会参加」についてです。資料Bをご覧ください。時間に限りがございますので、主な項目について説明いたします。</p> <p>表の1段目 目標1-① 就学相談活動支援事業をご覧ください。</p> <p>平成25年度の途中から就学の仕組みが変わり、市町村教育委員会が就学の決定をすることになりましたので、各市町村教育委員会が適切に就学先を判断できるようになることを目標に支援してきました。</p> <p>平成29年度の実施状況としては、具体例を示しながら、就学事務説明会や就学の仕組みに関する研修会を年度当初に実施したほか、就学相談会を市町村教育委員会の希望を伺いながら、教育事務所圏域毎に実施いたしました。</p> <p>成果といたしましては、県で行う就学相談会の利用件数が昨年から2件減少、県の就学指導審議会への相談は0件ということから、各市町村教育委員会が主体的に就学先の決定に取り組んでいることが伺えると思います。</p> <p>しかし、市町村によっては就学支援の取組に差があり、今後も支援が必要であることが課題となっております。</p>

今後の取組といたしましては、各市町村教育委員会が適切に就学支援ができるよう、さらに具体例を示したり、難しいケースについては助言したりしながら支援を継続していきたいと考えております。

次に表の２段目 目標１－② 特別支援教育総合推進事業についてです。

本年度は、合理的配慮の提供、及びインクルーシブ教育システム構築に向けた組織的な学校支援の在り方を具体的にしていくことや、関係機関と連携した早期から一貫した支援体制の充実と、切れ目のない支援体制構築に向けた学校間連携の充実による「多様な学びの場」の実現に向けて、取り組んできました。

実施状況としましては、県主催の特別支援連絡協議会や市町村主催の連絡協議会及びコーディネーター連絡協議会の実施、また、県内３ブロックに分けて実施したインクルーシブ教育理解研修会など、研修及び情報交換・協議の場を設けてきました。

成果といたしましては、合理的配慮やユニバーサルデザインについての理解啓発を進めることができたこと、インクルーシブ教育システム構築に向け、各市町村で進めていくことを具体的に話し合うことができたことなどが挙げられます。

課題としましては、幼稚園・保育所から小学校への引継は整ってきているところですが、小学校から中学校、中学校から高等学校への引継を充実する必要があること。また、発達障害のある児童生徒への対応について、高等学校を含め、更に理解を深めていく必要があるということが、引き続き課題となっています。

今後の取組といたしましては、インクルーシブ教育システム構築に向け、組織的な支援の在り方を、協議会で整理し、共有するほか、関係機関と連携した切れ目のない支援体制構築に向け、「多様な学びの場」を意識した学校間連携の充実を図っていききたいと思います。

次に、表の３段目 目標１－③ 特別支援学校進路充実事業をご覧ください。

児童生徒一人一人のニーズに応じた進路指導を強化することを目的に、今年度も県内で多くの支援学校が、進路に関する研修会や事例発表会を企画、実施いたしました。保護者や近隣の学校にも呼び掛け、関係者が共に高等部卒業後の社会生活をイメージしたり、地域の関係機関の理解を深めたり、進路指導の在り方について考えたりする大変よい機会となりました。また、この事業では、今年度から進路指導主事対象の研修会を実施し、職場開拓の情報を共有することで、卒業生の就職先への職域拡大につなげることができました。今後ますます、学校の特色を生かしたり、学校間の連携を図ったりしながら、適切な進路指導につなげていきたいと思っております。

以上が目標１についてです。目標１のその他の事業については、資料をご覧ください。

村上由則 会長	只今、目標1について事務局から説明がありました。御質問・御意見 がありませんでしょうか。
遠藤委員	課題にあるとおり、本校の実例においても市町村によって就学相談 に差があると感じています。年度当初の就学事務説明会において、各 市町村への説明をより丁寧にお願いします。
鳩原委員	市町村によって就学相談に差があるものの、事業は着実に進んで いると感じています。障害の有る無しの判断が難しい場合もありま すが、早期相談を積み重ねるとともに、保健師等の関係者と市町村就 学指導（支援）委員会との連携を密にしていけるとよいと思います。 県への就学相談は少ないのですが、市町村ではどのように就学先が 決定しているのか、実情を把握する必要があると思います。実際の検 査結果で、障害の有る無しを判断しているケースがありますので、県 の指針を示していただきたい。
佐藤百合 委員	各市町村の就学指導（支援）委員会には、必ずしも特別支援の専門 性の高い人が入っているとは限らないので、専門家の配置は今後の課 題だと思っています。 県への就学相談は少ないのですが、これは市町村が主体的に取り組 んでいることが要因なのかどうかを検証する必要があります。また、 今後も研修等を充実させていただきたい。
村上善司 委員	佐藤百合委員から話がありましたが、就学相談においては専門的な 人をどのように入れるかに尽きると思います。そのためには県の指導 は基より、本来果たさなければならない特別支援学校のセンター的機 能や、それぞれの市町村でどのように意識していくのが重要になっ てきます。そのほか、検査機関がなかなかないのが、喫緊の課題とな っているところです。
小林委員	総合教育センターでは、発達支援班が発達障害の相談について対応 していますが、内容的に近年は、就学先決定に向けた検査の要請が増 えています。昨年末の時点で、3月末までの相談予約が埋まっている 状態で、なんらかの対応が必要だと考えているところです。今後も、 市町村の担当者の専門性向上のための取組や、人的配置等のサポート の充実を図る必要があると感じています。
櫻村委員	平成29年度の県の取組として、「就学基準を判断できるよう具体 例を示しながら支援する」とありますが、県がどのような就学基準、 どのような具体例を示して支援したのか見えません。市町村によって 差があるのは以前から分かっていることであり、今年度、どのように 具体的に取り組んだのかを明確にし、今後の課題につなげる必要があ るのではないかと思います。
村上由則 会長	各委員から意見がありましたが、地域の差、専門家の配置、県のガ イドラインの示し方が、今後の問題となっていると思います。県の方 で検討願いたいと思います。

佐々木委員	<p>10月に光明支援学校でインクルーシブ教育理解研修会に参加しましたが、大変内容が濃く、勉強になりました。特別支援学校や特別支援学級の先生だけではなく、普通の学校・通常学級の先生方も話を聞くことができると裾野の広い特別支援教育ができると思います。今後、研修会の実施に当たっては、中身を具体的に示すとともに、通常の学校にも広く呼び掛けるとよいと感じました。</p>
山川委員	<p>昨年度に引き続き、インクルーシブ教育理解研修会を視察しました。今年度も講師の先生がすばらしく、受講された先生は大変勉強になったと思います。しかし、受講した先生が、受講できなかった先生方へ、どのように教え広めていくのかが疑問であるので、広く伝えていく方法があるとよいと思いました。また、県から各市町村教育委員会に対して、「このような研修会をしてはどうか」などの提案をしていってもよいのではないかと思います。</p>
伊藤副会長	<p>女川高等学園の進路指導充実事業を視察しました。講演会や事例発表会に、保護者と教師だけではなく、生徒が参加していたのは大変よかったですと思います。今後も事後アンケートなどを踏まえて、生徒・保護者の理解度に応じた研修会を実施していただきたいです。事例発表会では、グループホーム体験の成功例が中心でしたが、失敗談や困ったことなども発表すると、なお参考になるのではないかと感じました。</p>
若生委員	<p>女川高等学園の進路指導充実事業を視察しました。女川高等学園の事例は軽い知的障害のある生徒が対象でしたが、比較的重い知的障害のある生徒の事例も取り上げると、より多くの保護者の理解につながります。今後も内容を充実させながら研修会を継続してほしいと思います。</p>
岩佐委員	<p>「個別の移行支援計画」を活用した支援についてですが、情報を引き継ぐ場合、学校側は本人の強みを伝えていくことが多いですが、出し方を工夫しながら本人のマイナス面を伝えていくことが大切であると思っています。企業側は、具体的にどのような配慮をすればよいのか困っています。企業側にとって有益な情報とは何かを把握し、「個別の移行支援計画」を活用していくと必要があると感じました。</p>
村上善司委員	<p>女川町では、女川高等学園を町の学校として、特別支援教育の町をキャッチフレーズに行事や諸会議にも交えるなど、様々な形でサポートしてきました。来年度は3年生が揃います。地元の業界では本当に就職してくれるのか、話題となっていますが、現時点では地域に溶け込み、いい形で進んでいます。今後、本町としては、卒業生をアパートに入れて、指導員がサポートするなど、地元就職した卒業生への事業を検討しているところです。</p> <p>目標1の「自立と社会参加」について、インクルーシブ教育システム構築は、後半5年間においても必ず取り組むべきものになります。目標1の①から④までの事業の中で、具体的にどんな施策を取り立て</p>

	<p>ていくのか、今後考えていかなければなりません。その中の事例の一つとして女川高等学園があげられるが、そこは本町でもしっかり連携協力していきたいと思います。</p>
樫村先生	<p>岩佐委員からありました話は、私が20年以上前に進路指導を担当していた当時より、進路指導の基礎基本となる内容です。岩佐委員の話のとおり、企業側にとって有益な情報提供がなされていないことが続くようであれば、進路指導担当者の会議の場で、しっかり伝えていかなければなりません。昔の進路担当は分かっていますが、今の進路担当にどう伝えていくのか検討する必要があります。</p> <p>女川高等学園では、女川町のほやで、本当においしい「ほや塩」を製造しています。地域の地場産品を生かして、学校の特色を出していく、それを進路担当が企業にPRして就職活動を進めていくというようなことも、大切な進路担当の役割であると思います。</p>
村上由則 会長	<p>私も去年の6月に女川町に出向く機会がありましたが、県立というより、地域の支援学校という雰囲気を感じました。そういった意味で、今後もインクルーシブ教育の先駆けの役割を担っていただきたいと思います。</p> <p>大分時間が過ぎましたので、次に移りたいと思います。目標2の取組について事務局お願いいたします。</p>
②目標2 学校づくり	<p>事務局</p> <p>はい、次に目標2「学校づくり」についてです。資料C-1を御覧ください。</p> <p>表の1段目 目標2-①共に学ぶ教育推進モデル事業についてです。今年度は、合理的配慮の記録の蓄積と引継システムを構築するほか、実践と普及を同時に行い、普及と啓発に力を入れて取り組むことや、高等学校における特別支援教育の視点による指導の理解と推進に取り組むことを目標にして、進めてきました。</p> <p>実施状況ですが、共に学ぶ教育のための校内体制整備や、専門家チーム派遣による一人一人の教育的ニーズに応じた効果的な教育内容と指導方法を検討したほか、合理的配慮の提供について本人・保護者との合意形成の実践などに取り組みました。また、今年度はモデル事業の3年目となりますので、第I期のモデル校の実践の総まとめとして成果報告書を作成しております。</p> <p>成果といたしましては、共に学ぶ教育の実践により、障害の有る無しにかかわらず互いに認め合う児童生徒同士の関わりに変容が見られたことや教員の専門性の向上があげられます。また、大崎市教育委員会との共催による研修会では、市町村、教育事務所の垣根を越え、昨年度より多い300名以上が参加し、全体的な意識の高まりを感じました。</p> <p>課題としましては、学校内の支援体制の整備を、幼稚園・小学校・中学校・高等学校の一貫した切れ目のない支援体制につなげていくこと、また、平成30年度に開始される高等学校での通級指導の充実を図っていくことなどが挙げられます。</p>

今後の取組といたしましては、新たにⅡ期のモデル校を指定いたしまして、通常の学級でのユニバーサルデザインの取組、幼・小・中・高の一貫した支援体制の構築、高等学校での通級指導の体制構築等に向けて取り組んでいきます。

次に表の２段目 目標２－② 医療的ケア推進事業についてです。

本年度は、スキルの高い看護師を特別支援学校に常勤として配置し、医療的ケアの充実や看護師の専門性向上につなげることで、それから、医療的ケア運営会議を開催して、医療的ケアに関する様々な課題等を取り上げ、整理することを目標に取り組みました。

実施状況ですが、今年度は分校を含む１３校で９５人の対象児童生徒が、各学校で医療的ケアを受けています。取組としましては従来の説明会や研修会のほか、昨年度から巡回指導医に加え、高度な知識と豊富な経験を有した巡回指導看護師による学校訪問を実施しました。

成果といたしましては、巡回指導医及び巡回指導看護師の指導助言により、専門性の高い学校訪問とすることができたほか、学校に必要な情報を更に具体的に把握できるよう「主治医指示書」の様式を改定したこと、また、各学校で緊急時対応が円滑になされるよう「緊急時マニュアル作成ガイドライン」を策定したことなどがあげられます。

課題といたしましては、医療的ケア対象児童生徒の増加及びケア内容の高度化、複雑化に応じた安全安心な医療的ケアの実施体制を維持することや、各学校で必要とする人数の看護師を確保することが課題となっています。

今後の方向性といたしましては、今後も常勤でスキルの高い看護師の配置や、巡回指導医及び巡回指導看護師の指導助言などを通して、看護師の専門性を図っていくとともに、医療的ケア運営会議では医療的ケアに関する様々な課題を取り上げ、整理していきたいと思っております。

次に表の３段目 目標２－③ ICT活用事業についてです。

今年度は、教育企画室と連携し、ICT活用が促進されるように研修会等を実施することや、リーフレット及び実践事例集の活用の啓発を行うことを目標に取り組みました。

実施状況ですが、教育企画室と連携し、本県の特別支援教育におけるICT活用、いわゆる「@MIYAGI Style」を推進してきました。「@MIYAGI Style」の詳しい内容については、資料編にリーフレットを綴じ込んでありますのでごらんください。

今年度は、この「@MIYAGI Style」の取組として、ICTを活用した特別支援学校スキルアップ事業の事業校に山元支援学校と迫支援学校を指定し、ICTの環境整備を推進してきました。また、教育情報化推進会議プロジェクト委員会をはじめ、情報化推進リーダー研修会や特別支援学校スキルアップ事業研修会を実施し、教員の理解の向上に努めました。

成果といたしましては、スキルアップ事業に指定した事業校を含め、ICTの備品や環境整備を進めたほか、「@MIYAGI Style」の実践を

	<p>蓄積することができました。また、スキルアップ事業の実践校での取組について、研修会を通して教員及び保護者に周知することができました。</p> <p>課題といたしましては、タブレット端末等を気軽に活用してみようという教員の意識改革を今後も進めるとともに、実践事例の効果的な活用、周知を更に進めていくことが課題となっています。</p> <p>今後の方向性といたしましては、教育企画室と連携しICT活用が促進されるように研修会等を実施するほか、本事業の成果を広く周知していくための啓発を継続して行っていきたいと思っております。</p> <p>次に、資料C-2を御覧ください。表の3段目 目標2-⑦ 教育環境整備の推進についてです。</p> <p>狭隘化対策、教育環境の整備を目標に仙台圏域知的障害特別支援学校の分校等の設置を進めてきて、今年度4月には利府支援学校の分校として塩釜校が開校いたしました。また、今年度は平成30年度4月開校予定の旧仙台市立松陵小学校への小松島支援学校分校の設置準備、同じく平成30年度4月から西多賀支援学校に知的障害を併置するための準備に取り組んできました。併せて、現在は、旧拓桃医療療育センター及び拓桃支援学校跡地に特別支援学校を新設する準備を進めているところです。</p> <p>今後も、各支援学校の児童生徒数の動向等を把握し、関係市町村と協議しながら、狭隘化の改善に向けて取り組んでいきます。</p> <p>以上が、目標2についてですが、目標2のその他の事業については、資料をご覧ください。</p>
村上由則 会長	<p>只今、目標2について事務局から説明がありました。御質問・御意見がありましたら 委員の皆様からお願いします。</p>
佐藤瑞恵 委員	<p>9月にモデル校になっている岩沼南小学校を視察しましたが、3年目の研究にとってもふさわしい内容でした。外国語の授業でしたが、対象児が分からないほど、共に学ぶ様子が見られました。しかし、事後検討会では、合理的配慮の捉え方に自信がもてない先生方の様子がみられたので、専門家チームの方で具体的に助言しながら進めていただきたいと思っております。また、県大会（宮城県特別支援教育研究大会 大河原大会）でモデル校の白石中学校と船岡小学校での授業提供と研究発表がありましたが、こちらの取組も子どもたちの変容がすばらしかったです。3年間の成果はとても大きいものだと思います。第二期についても期待しております。</p>
今委員	<p>どうということが合理的配慮なのか、具体的に示さないとイメージすることが難しいと感じています。日常的なパニックや過敏性などへの対応について、こういった配慮があると望ましいとか、パニックを起こさない対応をすることも必要ですが、パニックを起こしてしまった時など、うまくいかなかった時の対応を示していくことが、共に学ぶ教育を進める上で大切になってきます。そのような対策がなされてい</p>

		ると、日常的に困っている子どもたちも、それなりに参加しやすくなるのではないかと思います。
	村上由則 委員	県の方で、ある程度の枠組みを出してもらう必要があると感じました。
	齋藤委員	10月に名取支援学校で、巡回指導看護師が現場の不安を受け取る様子や、対象児童生徒の実際の食事場面を視察してきました。重度の障害のある児童生徒の学習機会を保障するため、医療的ケアは欠かせないと思いました。また、医療的ケアは一人一人のケアが個別で、ちょっとしたことが生命の危機に直結するという、非常に重い役割を担う現場の方々が成り立っている事業であり、それをいかに支えていけるか、いかに対応できる人材を確保していけるかが重要になるかと思えます。今後更に充実させていく必要があります、教育以外の医療や福祉等と連携し、大きく支えていくことが大切であると感じました。
	村上由則 会長	私も利府支援学校の医療的ケアの様子を視察しました。医療的ケアは看護師が行っていますが、先生方もケアについて考えたり見たりし、子どもたちのわずかな身体の変化から、教師の立場で今日はどんな働き掛けをしたらよいか発想するという視点をもつことが大切であると思いました。医療的ケアは看護師さん、教育は先生という発想を考え直していく必要があるということを実感しました。
	神宮委員	名取支援学校を視察しました。正直、校内は混み合っており、作業室や会議室が教室になっていました。また、校庭がほとんど使えない環境というのは、教育的によくないと思いました。しかし、その狭い中でも先生方が工夫し、子どもたちと学んだり遊んだりする様子がとても印象的でした。
	小室委員	名取支援学校を視察し、教室の定員を超える子どもたちが入っていて、大変な状況だと思いました。その中でも、子どもたちの笑顔がとてもよかったですし、大変な状況でも先生方が頑張っている様子が見受けられました。これまで計画的に改築や開校をしていますが、今後も少子化による各地区の学校の開き教室を利用するなど、通常の学校に支援学校が入っていくとよいのではないかと思います。
	小林委員	課題を踏まえて、毎年、研修計画を立てています。特別支援教育とICT関係の研修は希望する者が多いので、更に充実させていきたいと考えています。来年につきましては、高校の通級指導も始まりますので、今までになかった高校教員を対象とした研修会を実施する予定になっています。
	村上由則 会長	ありがとうございました。時間が大分迫ってきましたので、目標3の取り組みについて事務局お願いします。
③ 目標3 地域づくり	事務局	はい、次に目標3「学校づくり」についてです。資料Dをご覧ください。 表の1段目 目標3-① インクルーシブ教育システム構築事業、いわゆる居住地校学習推進事業についてです。

居住地校学習は、平成31年度までに実施率36%を目指して取り組んでいますが、今年度は、分校を含む県内特別支援学校19校で、児童生徒365人が参加、協力校は258校、特別支援学校に通う小・中学部の35.3%の児童生徒が参加しております。

成果といたしましては、居住地校学習の相手校である小・中学校の理解も深まってきており、目標の達成率36%に、より近づけることができました。また、連絡協議会で情報共有することで、各学校が他校の実践例を参考にしながら進めることができました。

課題といたしましては、今後も協力校の小・中学校に対して理解促進を図り、居住地校学習に係る打合せや実践、事後検討などの一連の作業について、支援学校と受け入れ校が協働し、より内容を深めながら計画的に進めていくことが挙げられます。

今後の取組といたしましても、協力校への理解啓発を継続するとともに、小学部新入生の実施率と中学部生徒の実施率を伸ばし、平成31年度には達成率36%を達成できるよう進めていきます。

次に表の3段目 目標3-③ 特別支援教育の推進に向けた普及啓発についてです。

本年度も各種事業との連携により、授業実践や研修会等を利用して普及啓発に努めてきました。

実施状況ですが、モデル校の実践をまとめた成果報告書の作成、また、高等学校のためのサポートブックを活用した研修会等を実施してきたほか、各種研修会や指導主事学校訪問を通して、特別支援教育将来構想や各事業の周知を行いました。

成果といたしましては、モデル事業での実践や成果報告書の配布を行ったことで、効果的な普及につなげることができたと考えています。また、各種研修会や学校訪問時を活用して特別支援教育将来構想の周知を図ることで、より多くの関係者に普及啓発することができました。その他、高等学校のためのサポートブックに関する内容を含んだ研修会を実施したことで、高等学校への普及、サポートブックへの認知が広がりました。

課題といたしましては、配布した成果物を効果的に活用してもらうための取組が少なかったこと。また、ホームページの活用により効果的に活用していけるようにする必要があることが挙げられます。

今後の取組といたしましては、共に学ぶ教育推進モデル事業第Ⅱ期として、第Ⅰ期目の課題解決に向けた取組を推進していきます。また、関係機関や市町村教育委員会と連携し、小・中学校に限らず、幼稚園、保育所、高等学校等、より多くの関係者に普及啓発を行っていきます。そのほか、高等学校における通級による指導への活用を含めてサポートブックを活用した高等学校での実践事例を蓄積し、その取組を普及できるよう努めていきます。

以上が、目標3についてですが、目標3のその他の事業については、

	資料をご覧ください。
村上由則 会長	ただいま、目標3について事務局から説明がありました。御質問・御意見ありましたら、委員の皆様からお願いします。
杉委員	<p>仙台市教育委員会ですが、心のバリアフリー推進事業の中で、今年度、障害者団体の宮城マックスさんを小・中学校にお呼びして、子どもたちと交流するという機会がありました。その時、光明支援学校の中学部の生徒が、ちょうど居住地校学習でこられていたので一緒に交流しました。中学校の生徒は車椅子のバスケットになかなか苦戦していたが、一緒に活動した支援学校の生徒が一発でシュートを決め、それから大変活動が盛り上がりました。とても良い場面だったと思います。市内の小・中学校と支援学校の児童生徒の交流では、そのような交流場面がたくさんありました。</p>
樫村委員	<p>子どもたちが生き生き活動できたというのは、それだけの準備をしてくださったからだと思います。</p> <p>光明支援学校は仙台市のだ真ん中にある学校で、仙台市との交流が増えてきています。そうすると子どもたちだけでなく、先生方もつながり、先生方の交流も深まっています。つまり、先生方の交流を通して、特別支援学校の作業学習のノウハウなども、小・中学校で共有して生かすという副産物が出てきているということです。</p> <p>また、交流数が増えてきたのは、単に子どもたちの数が増えたのではなく、校長会を通して校長先生に直接伝えていくなど、見えないところでの努力の積み重ねが結び付いていると思っています。</p>
村上由則 会長	高等学校での特別支援教育について、大きな課題になっていますが、御意見をお願いします。
鈴木委員	<p>地域支援推進事業の中で、今年度、拓桃支援学校は中央ブロックの事務局となっていますが、高等学校における通級の制度運用に向けて、中央ブロック特別支援学校のコーディネーターと関係機関の方々と、高校支援のリーフレットを作成しております。コーディネーターが対象となる公立・私立の高等学校44校を分担して学校訪問し、得られた情報を基に担当者会を4回実施し、高等学校の課題や校内支援体制、中・高の連携、先行事例の紹介などを精査しました。次年度の配付予定ですが、県で作っている「サポートブック」、総合教育センターの「アシストパック」や「宮城サポートシート」、「仙台市教育委員会で作成している「将来までつなごう支援と相談のバトン」などをパッケージとして、活用していただけるよう配付したいと考えています。</p>
村上由則 委員	宮城教育大学教職大学院に、光明支援学校から派遣していただいた院生がいましたが、その院生は高等学校の通級についての関心も高かったように思います。その院生を送り出された樫村委員からお話をいただきたいと思っています。
樫村委員	その先生は、高等学校の通級のほかにも研究してみたいことがありましたが、平成30年度には「高等学校の通級」が出てくるので、先

	<p>駆的に併せて研究してはどうかとアドバイスしました。</p> <p>県の施策ではモデル校を立ち上げてスタートしますが、全国的にみると、47都道府県のうち40県は平成30年度から一斉にスタートするようです。宮城県は後発の利であり、いいとこ取りで進めていけるとおもいます。</p> <p>山口県の山口高校という進学校では、特別なニーズに対応するため、生き方の困り感を、転ばぬ先の杖として教えていました。高校生は困り感を感じない。だからこの先、大学を卒業して社会に出た時に困り感が出てくるということ、自尊心を保障しながら教えていくことが大切になります。山口高校は正にこのような取組を進めており、今後の高等学校における通級指導の在り方を考える上で大変参考になると感じました。その他、先進的な取組を視察することがありましたら、ぜひ、こういった場で情報提供していただけるとありがたいです。</p>
齋藤委員	<p>高校の現場でも、発達上のでこぼこがあり、将来、生きづらい場面が出てくるのではないかと思う生徒が、どのクラスにも存在しています。そういった生徒が自分の持っている特性にどのように気づきどのように折り合いをつけていくのか、そのことに保護者自身がどう気づいてくださるのか、また、自尊心を傷つけないようにどのように家庭と学校が調整していくのかなど、悩んでいるところです。高等学校の通級指導がどのように進んでいくのか、県から道筋を示してほしいと思います。また、県の組織では、特別支援教育室と高校教育課で所管課が違いますが、県の施策をどこがリードしてやっていくのかも早く示していただければと思います。</p>
村上善司委員	<p>これから2年間の審議会、後期に向けてどうするのかを県で考えていただきたいと思いますが、今、一番大きな問題となっているのは、末端にいる小・中学校の気になる子どもの存在をどのようにしていくのか、教員の資質の問題をどのようにするのか、ということになります。</p> <p>これからの2年間のキーワードは決まっており、樫村委員からお話があったように言葉遊びではなく具体的なもの、また、インクルーシブ教育システムという言葉そのものをしっかり理解させることがとても大切になります。特別支援が定着してきたように、これからの2年間の中でしっかりやっていただきたいと思います。繰り返しになりますが、気になる子どもをどうしよう、先生がいない、手が足りない、それから教員の指導力をどうしようというのが喫緊の大きな課題であり、大変だと思うが一つ一つやっていってほしいと思います。</p> <p>県の施策として、教員採用でも特別支援学校卒とか、新任で3年やったら特別支援に移るとか、長期的な目に対応していただいていることについてはうれしく思います。一方で、短期的な喫緊の課題解決に向けての対応も併せて取り組んでいく必要であり、ここ何年間が勝負だと考え、私ども現場としても取り組んでいるところです。</p>

	村上由則 委員	<p>ありがとうございました。今、村上善司先生から今後の指針をいただきました。ぜひ、県の方でお考えいただきたいと思います。</p> <p>それではまとめに入りたいと思います。審議会としては、今日皆様から様々な御意見をいただき、様々な課題があることを確認しましたが、それなりに進んできていると評価したいと思います。ただし、意見が多く出たところで、県から具体的な方針やモデル等を示すことで更に現場の役に立てるようにすること、教育的な理論に基づく方向性を出していくこと、この2つが喫緊の大きな課題であると思われま</p> <p>宮城県の特別支援教育が充実していくように、県教育委員会には、今後も様々な取組を行っていただければありがたいということでまとめたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>時間が過ぎてしまいました。最後に事務局から何かございますか。</p>
(3) その他	事務局	<p>はい、今後の予定について、確認いたします。今回いただいた御意見をもとに来年度更に充実した実践を積み重ねていきたいと考えております。</p> <p>来年度の審議会の期日は改めて調整させていただきますが、本年度と同じ時期に開催する予定です。また、来年度の視察についてですが、9月から10月頃にかけて実施させていただきたいと考えております。視察の日程が決定いたしましたら、個別に調整させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、貴重な御意見を多数いただきありがとうございました。</p>
	村上由則 委員	<p>以上で審議を終わらせていただきます。これで、議長の役を終わらせていただきます。円滑な議事進行に御協力ありがとうございました。</p>
	司会	<p>村上会長、ありがとうございました。</p> <p>最後に伊藤副会長から閉会の御挨拶をいただきます。</p>
4 閉会	伊藤副会 長	<p>本日の審議会は、将来構想策定から3年目を迎えまして、構想自体の普及啓発や様々な事業展開の確認ができたと思います。委員の皆様からは、視察をしての意見とか、取組についての活発な情報交換をしていただき、ありがとうございました。</p> <p>審議会の構成委員も策定当初と比較すると大分入れ替わり、新しい視点や違った視点から御意見をいただき、大変よかったですと思います。今後、今日あげられた課題を中心に、児童生徒にとってより望ましい方向を目指して前進してほしいと思います。</p> <p>特に誰が、何を、どうするか、どういう部署と連携していくのか、ということを確認しながら、イメージをもって具体的に組み立てるようになっていくとよいと思います。</p> <p>本日は寒い日が続いている中、集まっていただきましてありがとうございました。</p>
	司会	<p>以上を持ちまして、宮城県特別支援教育将来構想審議会を終了させていただきます。</p> <p>村上会長をはじめ審議委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。</p>